

警戒区域迂回路線の緊急点検を実施しました。

警戒区域が設定されたことにより、浜通りを迂回する路線の交通量が増大しております。また、先日の交通死亡事故をうけて、国道349号及び原町川俣線において、道路の緊急点検を実施しました。

この点検により発見された危険箇所について、迅速に修繕工事を進めてまいります。

● 点検の状況

- 1 6月12日：国道349号及び主要地方道原町川俣線の緊急点検
(県北建設事務所・二本松土木事務所・二本松警察署ほか)



- 2 6月14日：国道349号の緊急点検
(三春土木事務所・田村市・田村警察署ほか)



- 3 7月25日：主要地方道 原町川俣線 緊急点検(相双建設事務所)

